

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年3月30日(2006.3.30)

【公表番号】特表2002-504407(P2002-504407A)

【公表日】平成14年2月12日(2002.2.12)

【出願番号】特願2000-533175(P2000-533175)

【国際特許分類】

A 6 1 B	5/00	(2006.01)
A 6 1 N	1/32	(2006.01)
G 0 1 N	27/327	(2006.01)
G 0 1 N	27/416	(2006.01)

【F I】

A 6 1 B	5/00	N
A 6 1 N	1/32	
G 0 1 N	27/30	3 5 3 Z
G 0 1 N	27/46	3 3 8

【手続補正書】

【提出日】平成18年2月8日(2006.2.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

生物学的被験者から体液試料を電気浸透法により採取するための電子制御システムにおける、

生物学的被験者の皮膚に試料を採取する電流を通す手段と、

前記生物学的被験者から採取される望ましい試料の量により、電流を前記被験者に通す時間を変化させる手段と、

前記電流と時間の積が望ましい採取試料の総量と等しくなったとき、前記生物学的被験者に通された電流を停止させる手段と、

の組み合わせ。

【請求項2】

前記生物学的被験者から前記試料が採取されている間、前記電流が一定量に保たれていることを特徴とする、請求項1に記載の組み合わせ。

【請求項3】

生物学的被験者にある時間中電流を通すことにより、体液試料を電気浸透法により採取するための電子的方法において、

電流と時間の積の形で、生物学的被験者から採取するべき試料の総量を確定し、

選択した採取試料の量に達するまで電流と時間の積を蓄積することにより、前記電流を通す時間を自動的に変化させる、

電子的方法。

【請求項4】

前記生物学的被験者から前記試料が採取されている間、前記電流が一定量に保たれてい、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記時間が10分をかなり下回る、請求項1又は2に記載の組み合わせ。

【請求項 6】

前記時間が10分をかなり下回る、請求項1又は2に記載の方法。

【請求項 7】

前記時間が1分をかなり下回る、請求項3又は4に記載の方法。

【請求項 8】

前記時間が約15秒である、請求項1又は2に記載の組み合わせ。

【請求項 9】

前記時間が15秒をかなり下回る、請求項1又は2に記載の組み合わせ。

【請求項 10】

前記時間が約15秒である、請求項3又は4に記載の方法。

【請求項 11】

前記時間が15秒をかなり下回る、請求項3又は4に記載の方法。

【請求項 12】

生物学的被験者から体液試料を電気浸透法により採取するための電子制御システムにおける、

生物学的被験者に予め決定した量の電流を時間中ずっと通す手段と、

電流と時間の積の形で、前記生物学的被験者から採取される望ましい試料の総量を確定するための試料の量を確定する手段と、

前記電流の量を検知し、前記量を電気信号に変換する手段と、

実際の電流と時間の積の指標として時間中ずっと前記電気信号を計測する手段と、

前記電流と時間の積を、前記望ましい採取試料の総量と比較する手段と、

前記電流と時間の積の量が、前記決定する手段により確定した、望ましい採取試料の総量と等しくなったとき、前記電流を停止させる手段と、

の組み合わせ。

【請求項 13】

前記生物学的被験者から前記試料が採取されている間、前記電流が一定量に保たれている、請求項12に記載の組み合わせ。

【請求項 14】

前記試料が前記生物学的被験者から採取され、次の評価のための分析物である、請求項1乃至13のいずれか1項に記載の方法／組み合わせ。

【請求項 15】

生物学的被験者から体液試料を電気浸透法により採取するための電子制御システムにおける、

生物学的被験者の皮膚に試料を採取する電流を通す手段と、

前記電流の大きさを決定する手段と、

前記電流が前記生物学的被験者に通される時間を制御する手段と、

前記生物学的被験者から採取される試料の量を自動的に決定する制御手段と、

前記生物学的被験者から採取される実際の試料の量を、前記電流と時間の関数として電気的に測定する手段と、

前記電流と時間の積が、前記制御手段により確定した、望ましい採取試料の総量と等しくなったとき、前記生物学的被験者に対する前記電流を停止させる手段と、

の組み合わせ。

【請求項 16】

前記生物学的被験者から前記試料が採取されている間、前記電流値が一定に保たれている、請求項15に記載の組み合わせ。

【請求項 17】

前記時間が10分をかなり下回る、請求項15又は16に記載の組み合わせ。

【請求項 18】

前記時間が約15秒である、請求項15又は16に記載の組み合わせ。

【請求項 19】

前記時間が15秒をかなり下回る、請求項15又は16に記載の組み合わせ。

【請求項20】

生物学的被験者にある時間中電流を通すことにより、体液試料を電気浸透法により制御するための電子的方法において、

生物学的被験者から採取される試料の総量を、電流と時間の積の形で選択し、

前記電流の量を決定し、

前記生物学的被験者に通す電流の量を測定し、前記電流と時間の積を、選択した採取試料の量に達するまで蓄積することにより、前記電流を通す時間を自動的に変化させる、電子的方法。

【請求項21】

生物学的被験者から体液試料を電気浸透法により採取するための電子制御システムにおける、

生物学的被験者に予め決定した量の電流を時間中ずっと通す手段と、

電流と時間の積の形で、前記生物学的被験者から採取される望ましい試料の総量を確定するための試料の量を決定する手段と、

前記電流の量を検知し、前記電流量を電気信号に変換する手段と、

前記電流の量の関数として、振動周波数を変化させるための前記電気信号に応答する発振器手段と、

前記発振器の時間中の発電量を、実際の電流と時間の積の指標として計測し、蓄積する手段と、

前記電流と時間の積を、前記望ましい採取試料の総量と比較する手段と、

前記電流と時間の積の量が、前記決定する手段により確定した、望ましい採取試料の総量と等しくなったとき、前記電流を停止させる手段と、

の組み合わせ。

【請求項22】

前記生物学的被験者から前記試料が採取されている間、前記電流が一定量に保たれている、請求項21に記載の組み合わせ。

【請求項23】

前記システムが前記生物学的被験者から試料を採取し、その試料が次の評価のための分析物である、請求項19乃至22のいずれか1項に記載の方法／組み合わせ。

【請求項24】

生物学的被験者から体液試料を電気浸透法により採取するための電子制御システムにおける、

生物学的被験者の皮膚に試料を採取する電流を通す手段と、

前記生物学的被験者から採取される望ましい試料の量により、前記電流を前記被験者に通す時間を変化させる手段と、

前記電流と時間の積の量が望ましい採取試料の総量と等しくなったとき、前記生物学的被験者に通された電流を停止させる手段と、

前記採取試料を分析する手段と、

前記試料の分析に対応し、前記生物学的被験者に治療薬を自動的に与える手段と、の組み合わせ。

【請求項25】

前記生物学的被験者から前記試料が採取されている間、前記電流が一定量に保たれている、請求項24に記載の組み合わせ。

【請求項26】

前記時間が10分をかなり下回る、請求項24に記載の組み合わせ。

【請求項27】

前記時間が約15秒である、請求項24又は25に記載の組み合わせ。

【請求項28】

前記時間が15秒をかなり下回る、請求項24又は25に記載の組み合わせ。

【請求項 29】

生物学的被験者から体液試料を電気浸透法により採取するための電子制御システムにおける、

生物学的被験者にあらかじめ決定した量の電流を時間中ずっと通す手段と、

電流と時間の積の形で、前記生物学的被験者から採取される望ましい試料の総量を確定するための試料の量を決定する手段と、

前記電流の量を検知し、前記電流量を電気信号に変換する手段と、

前記発振器の時間中の発電量を、実際の電流と時間の積の指標として計測し、蓄積する手段と、

前記電流と時間の積を、前記望ましい採取試料の総量と比較する手段と、

前記電流と時間の積の量が、前記決定する方法により確定した、望ましい採取試料の総量と等しくなったとき、前記電流を停止させる手段と、

前記採取試料を分析する手段と、

前記試料の分析に対応し、前記生物学的被験者に治療薬を自動的に与える手段と、の組み合わせ。

【請求項 30】

生物学的被験者にある時間中電流を通すことにより、電気浸透法による体液試料の採取を制御する電子的方法において、

生物学的被験者から採取される試料の総量を、電流と時間の積の形で選択し、

前記電流の量を決定し、

前記生物学的被験者に通す電流の量を測定し、前記電流と時間の積を、選択した採取試料の量に達するまで蓄積することにより、前記電流を通す時間を自動的に変化させ、

前記採取試料を分析し、

前記試料の分析に対応し、前記生物学的被験者に治療薬を自動的に与える、段階を有する電子的方法。